

群馬県における出現期の須恵器模倣土師器

坂 口 一

1 はじめに

近年、群馬県の各地で5世紀代に属すると考えられる須恵器の出土例が増加し、その様相が徐々に明らかとなってきた。一方、これらの須恵器に平行する土師器についても類例が増加し、主として編年の研究の成果が次第に蓄積されつつある。とはいっても、これらを初期須恵器に限定すると依然として類例は少なく、平行すると考えられる土師器についても出土例は少ないので現状である。^{註1}

ところで、筆者はかって県下における古墳時代中期の土器を検討するなかで、当時県下で須恵器の共伴例が得られなかったTK-208型式以前にも須恵器が存在することを予測し、その根拠のひとつとして初期須恵器に平行すると考えられる土師器には、既に須恵器を模倣した器種が存在することを挙げた。^{註2}ここで提示する勝保沢遺跡18号住居から出土した土師器は、須恵器の共伴は得られないものの、初期須恵器の段階に平行する時期の良好な一括遺物であり、さらに、これらの一例に須恵器の存在を暗示する器種が含まれている。

したがって、ここでは勝保沢遺跡18号住居の出土土器を中心にしてこの時期の土師器の様相を検討し、次に須恵器を模倣した土師器について、他の遺跡の例も含めて若干の推察を試みたい。

2 勝保沢遺跡18号住居出土土器の概要

これらの土器群は全て床面に密着し、さらに土器の直上を焼失した住居の炭化材が覆っているため、住居に共伴する一括遺物と考えられる。ここでは、これらの概要を記した上で、年代的位置付けを試みたい。

甕 最大径を中位にもつ球状の胴部を呈し、外面には斜縦位の箆削りか箆撫でを施す（第123図-20～22）。**高坏** 脚部上位に僅かな括れをもつa類（第123図-12）と、直線的な脚部のb類（第123図-13・14）に分けられ、外面には縦位の箆研磨か箆撫でを施す。**埴** 大型のa類（第123図-7～9）と小型のb類（第123図-4～6）に分けられ、いずれも屈曲気味の体部から上端が僅かに内傾する頸部に至るものと、球状の体部から直線的に外傾する頸部に至るもの2種類がある。なお、b類には凸帯状の稜線から直立する口縁部に至るもの（第123図-1）と、体部中位に焼成後の穿孔を施すもの（第123図-2）、同上位に焼成前の穿孔を施すもの（第123図-3）がある。**短頸埴** 上位が膨らむ体部から、屈曲する短い頸部に至る。脚付短頸埴 下位に稜線をもつ体部に、直線的に開く脚を付す。**坏** 体部が大きく開き、上位が内傾気味のものと、体部の開きが小さいものの2種類があり、いずれも径の大きな平底を呈す。

さて、以上に記した球状を呈す甕、上位に僅かな括れをもつ高坏、屈曲気味の体部をもつ埴の特徴及びこうした器種の構成は、例えば高崎市下佐野遺跡5区7C号住居・5区69号住居、太田市矢場遺跡10号住居、下東西遺跡S J 11、富士見村田中田遺

註1 初期須恵器の概念は陶邑古窯址群における田辺昭三氏による規定に準拠した。田辺昭三「初期須恵器について」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集 1982

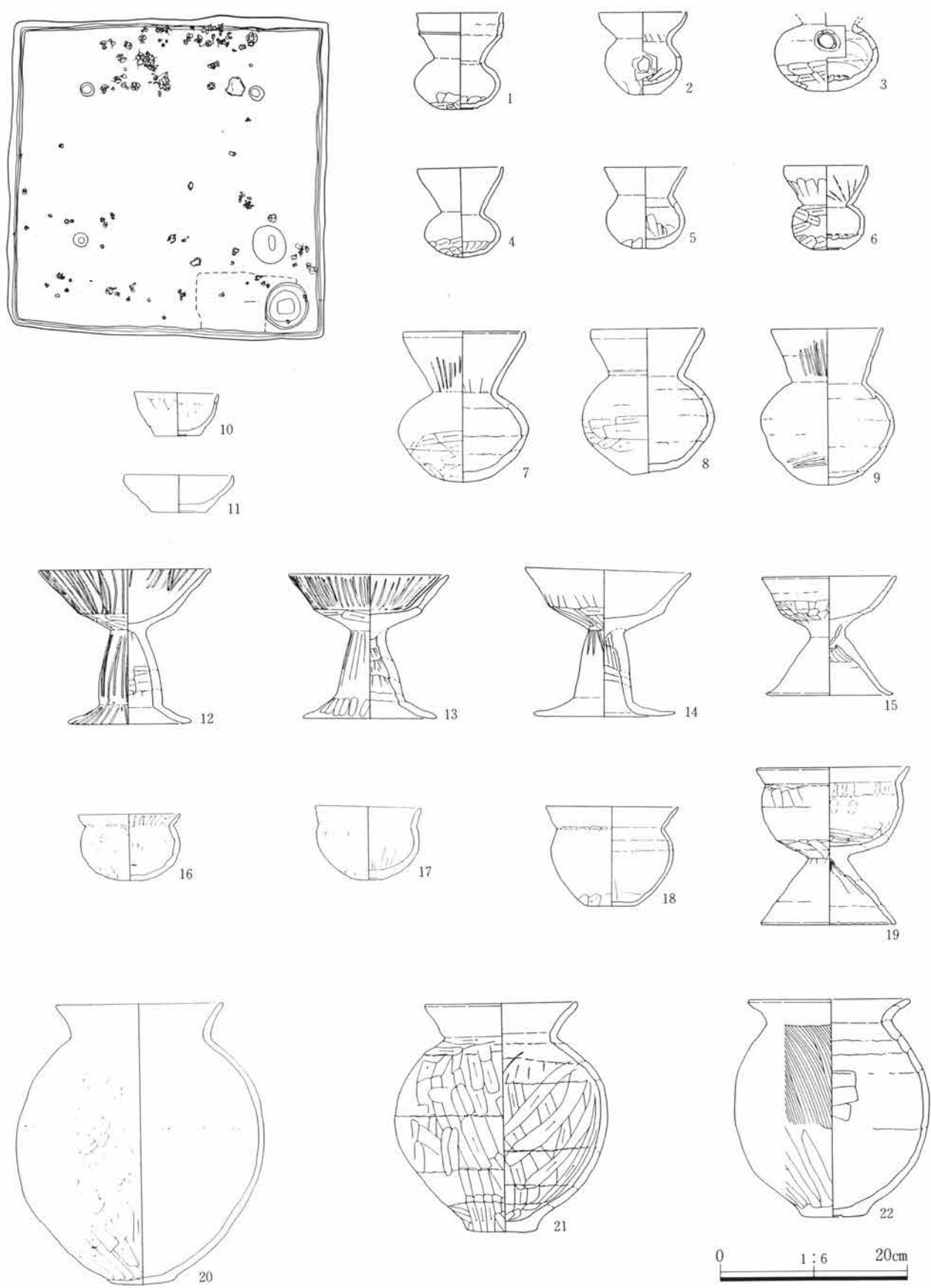
註2 坂口一「群馬県における古墳時代中期の土器の編年」『研究紀要』4 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986

註3 女屋和志雄・飯塚卓二・外山政子・新井順二『下佐野遺跡』II地区 群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986

註4 未発表の資料を赤山容造氏の御好意で、前掲註2で掲載させて頂いた。

註5 神谷佳明・三浦京子『下東西遺跡』群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987

IV. 成果と問題点



第123図 勝保沢遺跡 18号住居出土土器

跡31号住居出土の土器に近似している。これらの土器群は後で盛行する壺類が極めて少ないと、下佐野遺跡、矢場遺跡では刷毛目のない台付甕を共伴していることに特徴を示す。一方、境町三ツ木遺跡125号住居、前橋市荒砥東原遺跡21号住居出土土器は、甕及び高壺に比較的近似した形態を示してはいるが、その器種構成に壺類を多く含み、逆に壺類が少ない。さらに高壺は脚部上端の括れがなく、外面に施す篦研磨も雑になり、総じて先の下佐野遺跡、矢場遺跡より新しい傾向を看取することができる。したがって、勝保沢遺跡18号住居出土の土器群は、下佐野遺跡、矢場遺跡などに近い年代を想定することができ、これはかって筆者が編年した古墳時代中期の土器のI段階に比定されよう。また、近接する勝保沢遺跡15・16・17・19号住居にも、甕、高壺、壺の特徴から、ほぼ同様な位置付けが可能である。

ところで、これらの土器群のうち、壺には①頸部に明瞭な稜線をもつもの、②体部中位に焼成後の穿孔を施すもの、③体部上位に焼成前の穿孔を施すものが含まれている。いずれも県下で設定されている石田川式土器にほとんどその類例がなく、穿孔をも含めるとこれらの系譜を先行する土器群に求めることができない。一方、県下における最古の須恵器は、新里村峯岸遺跡1号古墳出土のTK-73型式の特徴を備えた壺で（第124図）、伴出する高壺及び壺の様相から、筆者のI段階を前後する時期には既に須恵器の出現があったことを暗示している。

したがって、これらの土器には須恵器の影響を想定することが可能であり、①と②は共伴する壺類に形状が近似したことから従来の土器を基調とし、③は焼成前の穿孔であることと上位が屈曲気味に膨らむ体部の特徴が、須恵器の比較的忠実な模倣であると推察されるのである。また、これらの土器の形状から模倣した須恵器の原型を特定することはできないが、先の土器群の年代比定が正しいとすれば、土師器と須恵器の平行性から初期須恵器に平行する段階のものであると想定している。

3 須恵器を模倣した土師器の概観

ここでは、県下における須恵器を模倣した土師器を概観し、その編年を試みたい。

柳久保遺跡H-1号住居 壺（第125図-1） 球状の体部から直線的な頸部に至り、体部上位に穿孔を試みた痕跡を残す。形状は従来の壺と一致し、須恵器の原型を特定



第124図 峯岸遺跡 1号古墳出土土器

註6 羽鳥政彦『田中田遺跡』
富士見村教育委員会 1986

註7 大木紳一郎『三ツ木遺跡』
群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984

註8 飯田陽一『荒砥東原遺跡』
群馬県埋蔵文化財調査事業団 1979

註9 坂口一 前掲註2

註10 尾崎喜左雄・今井新次・
松島榮治『石田川』1968

註11 唯一の例外として昭和村
中棚遺跡N Y-1号住居に、一
見窓のような壺が古墳時代前期
の土器と伴出している。

註12 内田憲次『峯岸遺跡』新
里村教育委員会 1985

註13 前原照子・浜田博一・前
原 豊『柳久保遺跡群』I 前橋
市埋蔵文化財発掘調査団 1985

IV. 成果と問題点

註14 飯田陽一 前掲註8

することはできない。

註14 荒砥東原遺跡21号住居 ^{註14} 甌 (第125図-2) 大型で上位に膨らみをもつ胴部から、短く外反する口縁部に至る。把手はないが初期須恵器を比較的忠実に模倣したものと考えられ、同時期の胴部が直線的に開く小型のものとは大きく形態を異にする。

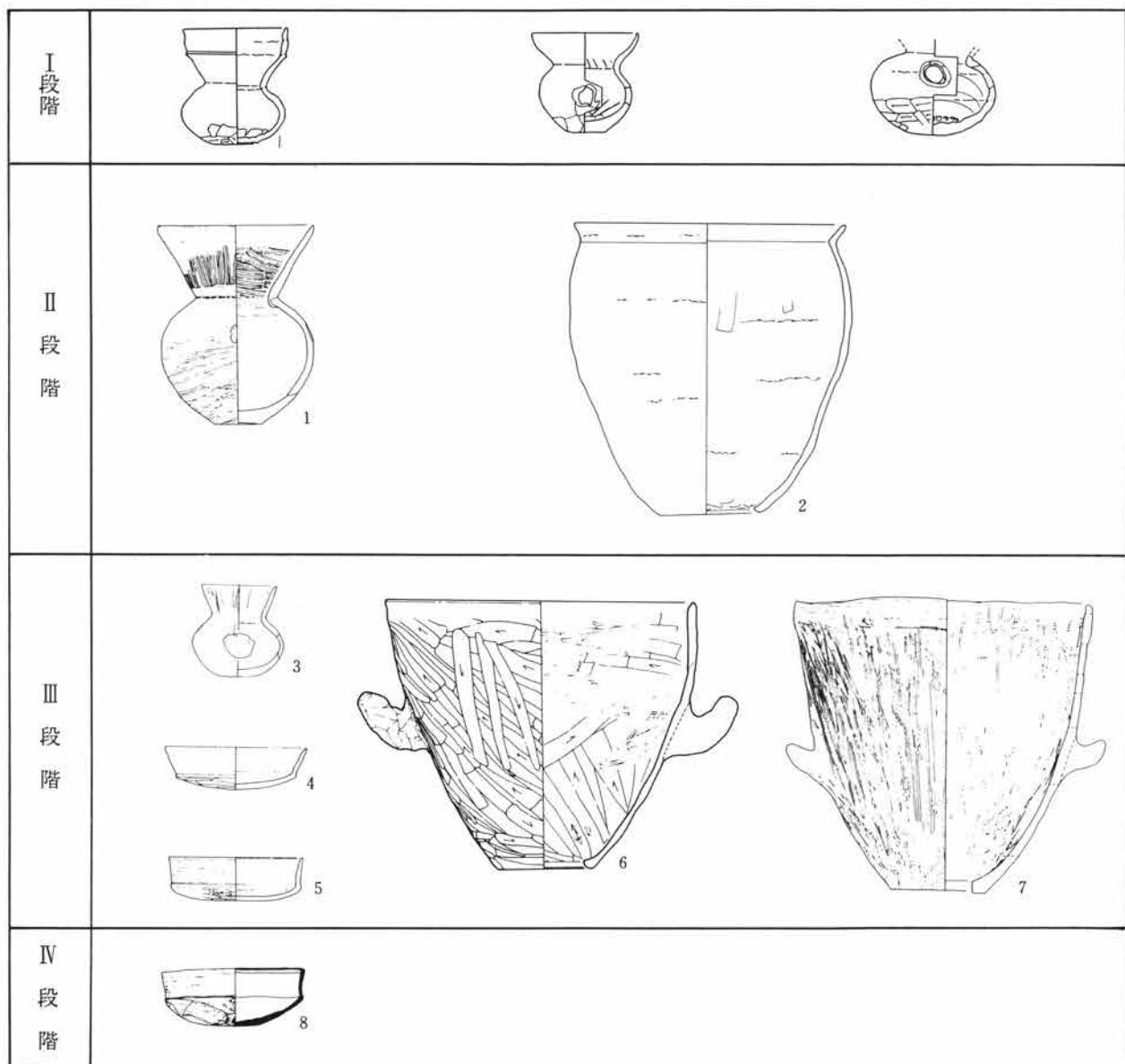
註15 大木紳一郎 前掲註7

註15 三ツ木遺跡8号住居 ^{註15} 壺 (第125図-3) 屈曲気味の体部から短い頸部に至り、体部中位に焼成後の穿孔を施す。形状は従来の壺と一致し、須恵器の原型を特定することはできない。

註16 田辺昭三『須恵器大成』
1981
註17 木暮誠・中野覚・原田和
博・福田瑞穂『南田之口遺跡』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団
1985

註16 壺 (第125図-4) 浅い体部から、体部と口縁部を画す稜線を経て、上端が僅かに内傾する外傾した口縁部に至る。須恵器の原型を特定することはできないが、少なくとも陶邑古窯址群における田辺昭三氏による編年(以下田辺編年と略す)の、I期後半に比定されるような壺蓋を模倣したものではない。

註17 南田之口遺跡H-2号住居 ^{註17} 壺 (第125図-5) 浅い体部から、体部と口縁部を画す



第125図 須恵器模倣土器

稜線を経て、外傾気味の口縁部に至る。田辺編年におけるⅠ期中葉の坏蓋を比較的忠実に模倣したものと考えられる。

荒砥島原遺跡B区2号住居 甌（第125図-6）僅かな膨らみをもつ胴部に牛角状の把手を付す。胴部の形状は初期須恵器に近似している。^{註18}

新宿遺跡BH-4号住居 甌（第125図-7）僅かな膨らみをもつ胴部に、端部がやや上向く把手を付す。^{註19}

引間遺跡B区32号住居 坏（第125図-8）深い体部から、体部と口縁部を画す稜線を経て、やや外傾する口縁部に至る。この坏と共に伴するような、田辺編年Ⅰ期後半の坏蓋を比較的忠実に模倣したものと考えられる。^{註20}

以上、須恵器を模倣した土師器を概観した。次にこれらを筆者の編年に同定することで年代的位置付けを行うが、ここに提示した住居の多くは既に筆者の編年に含まれているので、ここではそれ以外のものに限定して同定したい。勝保沢遺跡18号住居は、先によりⅠ段階に比定することができる。次に荒砥島原遺跡B区2号住居、新宿遺跡BH-4号住居は、小さな底部をもつ坏及び胴部下位に最大径をもつ甌の形態がⅢ段階に近似している。なお、須恵器の年代観を根拠にしてⅠ段階は5世紀第1四半期を、Ⅱ段階は同第2四半期を、Ⅲ段階は同第3四半期を、Ⅳ段階は同第4四半期をそれぞれ想定している。

4 結語

以上、須恵器を模倣したと考えられる土師器を概観し、その年代的位置付けを試みたが、これから指摘することのできるいくつかの様相について若干の推察を試みたい。

1) 須恵器を模倣した土師器の出現期について

勝保沢遺跡18号住居を代表例とするⅠ段階は、今のところ須恵器を模倣した土師器が出現する最も古い段階で、筆者の編年においてⅠ・Ⅱ段階は概ね初期須恵器に平行する時期を想定している。このうち、県下ではⅡ段階の土師器とTK-216型式の特徴を備えた須恵器の共伴例は乏しいが、関東地方全域では例えば栃木県権現山北遺跡2号住居、^{註21}埼玉県船木遺跡11号住居、^{註22}千葉県大篠塚遺跡45号住居などで認めることができる。^{註23}一方、Ⅰ段階の土師器とTK-73型式の特徴を備えた須恵器の良好な一括遺物の出土例は、関東地方全域でも極めて少ないと、長野県前田遺跡H-61号住居で^{註24}TK-73型式とTK-216型式に比定される甌が共伴していることから、Ⅰ段階にTK-73型式が模式的に共伴するか否かは今後の資料の増加を待たねばならない。しかし、栃木県権現山北遺跡などの例にみるように、Ⅱ段階にTK-216型式の共伴する確率が高い以上、理論的にはⅠ段階をTK-73型式に平行する段階と想定することが可能であろう。

したがって、須恵器を模倣する土師器の出現は、先行する古墳時代前期に系譜を求められる基を基調として、最古の須恵器の段階には既にその出現をみたとすることができるるのである。

2) いわゆる模倣坏について

従来、いわゆる模倣坏は引間遺跡B区32号住居のような、比較的深い体部と直立す

註18 石坂茂『荒砥島原遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983

註19 小島純一『柏川村の遺跡』柏川村教育委員会 1985

註20 神戸聖吾・今井敏彦・佐々木恵子『引間遺跡』高崎市教育委員会 1979

註21 久保哲三・大島和子・齊藤均『権現山北遺跡』宇都宮市教育委員会 1979

註22 『新編埼玉県史』資料編埼玉県 1982

註23 栗本佳弘・平野元三郎『東関東自動車道(千葉-成田線)関係埋蔵文化財発掘調査報告書』千葉県文化財保護協会 1970

註24 関東地方における初期須恵器と土師器の平行性に関しては、別稿を準備している。

註25 堤 隆『前田遺跡』御代田町教育委員会 1987

IV. 成果と問題点

註26 岡田淳子・服部敬史「土師器の編年に関する試論」『八王子中田遺跡』八王子市中田遺跡調査会 1968

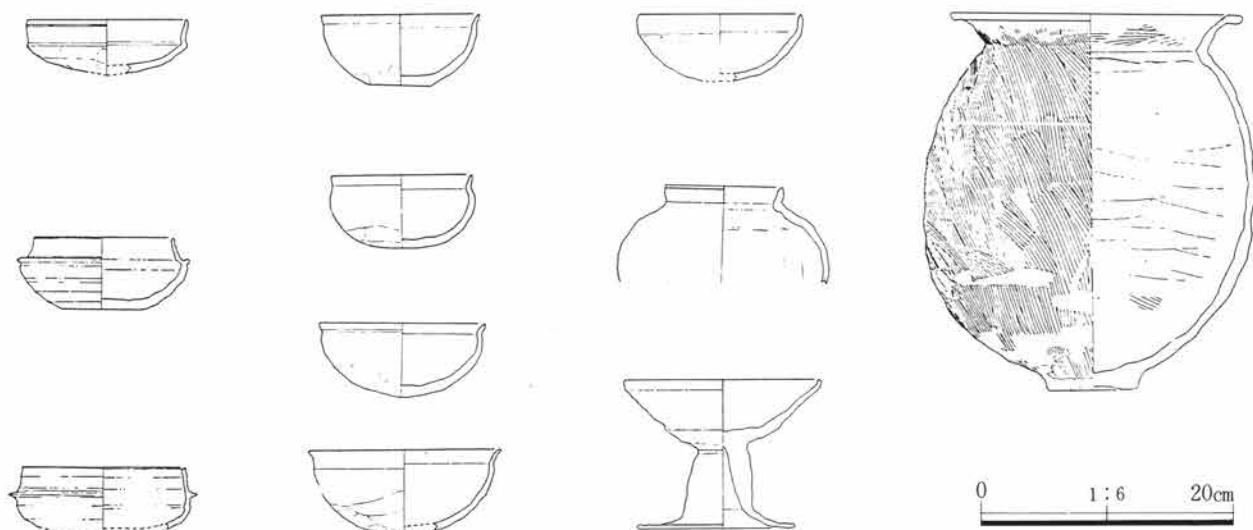
る口縁部の形態を示すものが出現期のものであるという認識に立ち、この壺をもって関東地方における鬼高式の概念を規定していることは周知のとおりである。鬼高式の概念規定についてここでは触れないが、こうした深い体部と直立気味の口縁部の形態をもつ壺以前に、南田之口遺跡にみられる体部の浅い壺が存在し、この形態上の差は模倣した原型である須恵器の差であると考えられる。すなわち、南田之口遺跡の壺は田辺編年におけるⅠ期中葉の壺蓋を、引間遺跡の壺は同Ⅰ期後半の壺蓋をそれぞれ忠実に模倣した結果であり、これにはⅢ段階にTK-208型式の特徴を備えた須恵器が、Ⅳ段階にTK-47型式の特徴を備えた須恵器がそれぞれ位置付けられるという、土師器と須恵器の平行関係を傍証とすることができます。

ところで、Ⅲ段階に比定した三ツ木遺跡8号住居には、浅い体部から外傾する口縁部に至る壺が出土し、これは一見すると6世紀中葉以降における忠実さの薄れた模倣壺に近似している。類例としては埼玉県舞台遺跡4号住居(第126図)に近似したものがあり、ここではTK-208型式の特徴を備えた須恵器壺身を伴出している。さらに、県下では前橋市荒砥天之宮遺跡C区12号住居で同様な壺と樽形甌が出土し、前橋市柳久保遺跡H-9号住居では筆者のⅡ段階に相当する壺との伴出例がある。これらの類例にみるように、この壺と伴出する土師器は、例えば引間遺跡のような壺が須恵器を忠実に模倣する段階以前の特徴を示すと言わざるを得ず、須恵器では少なくともTK-47型式以前であるという結論に達する。

したがって、この壺が須恵器を模倣したものであると仮定するならば、南田之口遺跡のようなTK-208型式を模倣した壺と相前後する、県下で最古の模倣壺ではないかと密かに考えている。

3) 土師器大型甌について

県下で出土した土師器大型甌については、その模倣した原型が須恵器ではなく、朝鮮半島の灰陶系、埴質系の土器にあるという見解が示されている。こうした大型甌に



第126図 舞台遺跡出土土器

群馬県における出現期の須恵器模倣土師器

ついで畿内では、TK-73型式段階の韓式系土器^{註32}が、次第に土師器として同化したとする見解があることから、県下の大型甌の原型としては、①韓式系土器、②須恵器、③韓式系土器が同化した土師器の三種類が可能性として考えられることになる。

まず、原型と考え得る土器自体の出土例をみてみると、県下では今のところ韓式系土器の甌の報告例はなく、関東地方全域でも認められないという。また、5世紀代の須恵器甌及び、韓式系土器が同化した畿内の甌も管見に触れていない。したがって、県下では原型として考え得る土器自体が不明であると言わざるを得ず、畿内と同様に韓式系土器から土師器へという変遷をたどることはできない。一方形状であるが、底径が口径に対して比較的小さく、中位が僅かに膨らむ胴部の土師器大型甌は、胴部が比較的直線的に外反する韓式系土器よりは、初期須恵器に近いものと考えられるが、三者ともに比較的近似した形状を示すため、決定的な決め手とは言い難いのが現状である。

以上のことから、県下における土師器大型甌は、今のところその原型が特定できないとするのが妥当かと思われる。但し、ここでは①形状が須恵器に比較的近似していること、②東国においては韓式系土器の出土例が少なく、したがってこれが土師器に与えた影響は少ないとする指摘があること、③須恵器の影響を受けた土師器は、既に最古の須恵器の段階から存在し、大型甌が出現する時期を相前後して、これらの出土例が増加することの3点から、一応須恵器の模倣として扱った。これについては県下の韓式系土器をも含めたかたちで、稿を改めて再考したいと考えている。

以上の、須恵器を模倣した土師器に関するいくつかの現象から、県下では初期須恵器自体の出土例は少ないものの、土師器に写された形を通してその存在を窺い知ることができ、既に最古の須恵器の段階から土師器は須恵器の影響を受けていたことを指摘することができる。また、西弘海氏は関東地方の鬼高式を、模倣坏が従来の土器様式を一変させる「須恵器指向型」と規定しているが、ここに提示した須恵器模倣土師器の出現期は、鬼高式に先行する言わば「須恵器指向型」の萌芽的段階と規定することができよう。

(昭和63年3月11日 稿了)

小考を草するについて、井上唯雄・赤山容造・能登 健・佐藤明人・石坂 茂・飯田陽一・前原 豊・小島敦子・徳江秀夫・三浦京子・酒井清治の各氏に有益な御指導と助言を賜った。記して深甚なる感謝の意を表す次第である。

註32 ここでいう韓式系土器とは、朝鮮半島の赤褐色軟質土器及び、その影響を受けて日本で製作された土器を指し、陶質土器は含まない。

註33 田中清美「古代河内地域出土の韓式系土器」「弥生・古墳時代の大陸系土器の諸問題」第21回埋蔵文化財研究集会発表要旨 1987

註34 酒井清治氏より御教示を頂いた。

註35 酒井清治「東国の朝鮮半島系土器」前掲註33

註36 西 弘海「土器様式の成立とその背景」前掲註1